

# 福祉生活

当常任委員会に付託された案件は、条例、規約変更が各1件、決算認定5件、補正予算5件の12議案でありました。9月11日、12日委員全員出席のもと審査を行いました。

**第32号議案 吉川市市民参画条例の一部を改正する条例**

当市が定めた附属機関のあり方に関する所要の改正で、質疑のありと討論なし、採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決。

**第37号議案 吉川松伏消防組合の規約変更について**

## 建設水道

今回の委員会活動は、9月定例会の委員会審議についてご報告をいたします。委員会の審議案件は、8件でした。

はじめに第35号議案「吉川市都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条件の一部を改正する条例」を審議しました。質疑に対し、大規模な施設の調整区域立地、第2種住居・準住居地域が規制されるとの答弁で全員賛成でした。次に第36号議案「吉川市建築基準法に基づく申請等に係る手数料条

吉川松伏消防組合協議会議員の定数を削減するため、同組合規約を変更するもの。質疑のあと採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決であります。

「このたびの吉川松伏消防組合規約変更について、今後、説明不足が生じないように十分配慮されるよう要望いたします」と付帯決議を付けました。

**第38号議案 平成18年度吉川市一般会計歳入歳出決算の認定について**

では各項目において質疑があり、討論なし、採決の結果、賛成多数で認定。

**第39号議案 平成18年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について**

例の一部を改正する条例」では、市では木造2階建ての住宅で構造計算書の添付は不要で、指定機関は県指定の11機関との答弁があり賛成全員でした。

**第38号議案 「平成18年度一般会計決算の認定について」**

は質疑に対し、都市建設部所管の協議会等の負担金事業の見直しのため決算資料の提出がありました。さらに市道補修は要望件数が362件、処理済み333件、未処理29件で厳しい予算の中実施したとの答弁でした。また、武蔵野操車場跡地及び周辺地域整備事業では質疑に対し、周辺地域は事業の確実性、

採決の結果、賛成多数で認定。

**第41号議案 平成18年度吉川市老人保険特別会計歳入歳出決算の認定について**

質疑あり、討論なし、採決の結果、賛成多数で認定。

**第42号議案 平成18年度吉川市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について**

質疑あり、討論なし、賛成多数で認定。

**第43号議案 平成18年度吉川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について**

質疑あり、討論なし、賛成多数で認定。

**第45号・46号・48号・49号・50号の一般会計、国民健康保険特別会計、老人保健特別会計、農業集落排水事業特別会計、介護保険特別**

必要性、地権者合意形成、資金計画が必要で、地権者合意形成と事業スケジュールが見えてきた段階で説明会を開催する。新駅は、事前に財政と協議し、財政運営に支障とならないよう割賦払いとし、市債減少分の一部を費用負担に充てていけると考えます、との答弁があり賛成多数で認定しました。

**第40号議案 「平成18年度下水道事業特別会計決算の認定について」**

は賛成全員でした。第44号議案「平成18年度水道事業決算の認定について」は、駅南地区の開発が終了すると加入者分担金の増加はなく、現存施設の有効利用や経営の中で節

会計の各平成19年度補正予算について、多くの質疑のあと討論なし、採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決と決定しました。



約を検証し最後には値上げのご協力もあります、との答弁で賛成全員の認定でした。第45号・47号・51号の一般会計、下水道特別会計、水道事業会計の各平成19年度補正予算案は、賛成全員で可決しました。



常任委員会の名称・定数・所管事項（任期2年）

委員会名	定数	所管事項
総務常任委員会	8人	・一般会計の歳入に関する事項 ・政策室、総務部、会計課、議会、監査委員、選挙管理委員会、公平委員会、固定資産評価審査委員会に関する事項 ・他の常任委員会に属さない事項
文教常任委員会	6人	・教育委員会に関する事項
福祉生活常任委員会	6人	・健康福祉部、市民生活部、農業委員会に関する事項
建設水道常任委員会	6人	・都市建設部、工事検査課、水道課に関する事項